

広報

はちおうじ

ホームページアドレス <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>

発行
八王子市(〒192 8501
元本郷町三丁目24番1号)
市役所の代表電話
26-3111
編集
企画政策室(広報担当)

No.1000

10.1

2001

(平成13年)

目次(主な内容)

- 2・3ページ
特集:宿駅制度制定から400年の甲州街道
- 4・5ページ
65歳以上の介護保険料が本来の額になど
- 6・7ページ
小・中学校の安全対策を実施など
- 8・9ページ
サイエンスドーム八王子の催しなど
- 10・11ページ
けんこう
- 12~14ページ
情報ファイル
- 15ページ
ひろば
- 16ページ
タヤけ小やけふれあいの里の催しなど

天気解説情報

八王子市天気相談所
26・0177(テレホンサービス)

世帯と人口(平成13年9月1日現在)

| | 世帯数 | 人口 | 外国人登録 |
|-------|---------|------|-------|
| 世帯数 | 214,308 | +295 | |
| 人口(男) | 264,921 | +183 | |
| (女) | 257,417 | +228 | |
| 計 | 522,338 | +411 | |
| 外国人登録 | | | |
| 人口(男) | 2,696 | | |
| (女) | 3,562 | | |
| 計 | 6,258 | | |

市徽章…大正6年、市制施行を記念して、制定したものです。



昭和26年4月発行の広報創刊号



昭和56年1月1日発行の広報500号

昭和52年まではB5判で発行(写真は昭和41年2月号)

平成3年に現在と同じA4判に

市政情報を送り届けて50年

広報「はちおうじ」は創刊から1000号に

皆さんにお読みいただいている広報「はちおうじ」も1000号を迎えることができました。昭和26年4月に創刊されて以来50年、市政情報を適時・的確にお届けしてきました。この間、B5判、タブロイド判、A4判と時代時代に応じて紙面の大きさを変えながら今日に至っています。いま時代は景気低迷、少

子・高齢社会などのさまざまな問題を抱えるとともに、地方分権や男女共同参画などの新たな局面を迎えています。これらの課題に的確に対応し、よりよいまちづくりを皆さんとともに進めてゆくに、本紙も一層の充実を図り、皆さんに親しまれ手にとっていただける、そんな紙面づくりに努めてゆきます。

「この惨事があった日は奇しくも「防災の日」。今年は、東京都と合同で総合防災訓練を実施しました。混雑する八王子駅周辺での救助訓練や南多摩高校での「IT」情報技術(術)を活用した安否情報確認訓練等、警察や消防、自衛隊などの関係機関をはじめ地域の方々など多くの皆さんの参加と協力をいただき、本番ながらの訓練ができたこと自負しております。当日、訓練の視察に訪れた石原都知事からも高い評価をいただいた次第です。

私には、市民の皆さんの生命と財産を守る責務があります。今年度から2年をかけて市の防災計画の見直しに着手。災害に強いまちづくりの構築に向け、思いを新たにしています。

(市長 黒須隆一)

先月1日の未明、新宿区の雑居ビルで起きた火災事故は44名の方が犠牲になるといふ悲惨極まりないものでした。火災の原因は定かではありませんが、避難路の不備や非常時対応の不手際などが被害を大きくしたのではないかと報じられています。

夢はちおうじ

市長メッセージ

早速、市でも消防署と連携し市内の3階以上を飲食店などに使用している雑居ビル100か所余りを中心に、現場点検を実施し、災害に備えての安全確認に取り組みしていきます。

今も残る道の歴史は、私たちの生活とともに

私たちの生活に欠かせない道路。古くから人や物の交流は地域を結び、「道」によって盛んに行われてきました。本市には、東西を結ぶ国道20号や南北を結ぶ国道16号をはじめ、数多くの道があります。それぞれの道には、そ

の道に根ざした人びとの生活があり、またさまざまな歴史があります。ここでは、宿駅制度の制定から400年を迎えた甲州街道に焦点を当て、今も残る歴史を中心に振り返ってみました。

甲州街道は江戸時代以前から武蔵国と甲斐国を結ぶ道として利用されてきました。徳川家康が江戸に入るにこの道をもとに各宿場が整えられます。「この呼び名は甲州道中。もともとは甲州海道とされていたものを、1716年に海沿いの道ではないとの理由から改められたものです。その後、明治になってから国道に指定され、甲州街道と呼ばれるようになった。

甲州街道と
周辺の主な文化財
(—は旧道部分)

今も歴史を名に残す千人町



甲州口の警備と日光勤番を勤めた千人同心の本拠地だったことからその名がついた千人町。道の両側には、千人頭と一部の同心の屋敷が立ち並び、近くには調練馬場があるなど特別な地域でした。この千人同心の活躍による縁で、北海道の苫小牧市、栃木県の日光市と姉妹都市として交流しています。

江戸時代の八王子宿への入口



新町の竹の花公園には一里塚の跡があります。一里塚とは江戸時代に道の整備とともに「一里(約4キロメートル)」ごとに設置された標識です。ここは甲州道中の基点である日本橋から12番目の一里塚で、当時の八王子宿の入口でもありました。

人びとは小仏峠を越えて



現在の大垂水峠を越える道が開通したのは明治21年。それ以前、西に向かう人たちは小仏峠を越えていました。江戸時代に甲州口として最も重要視された小仏関跡には今も手形石などが残っています。また、この一帯は梅林が多く、毎年3月には高尾梅郷梅まつりが開催されます。

古きを知る催しと新たな試みも

ここでは、これから行われる甲州街道にまつわる催しを紹介します。各催しの詳しい内容は、今後の本紙でお知らせします。

郷土資料館コーナー展「甲州道中」

郷土資料館では、10月30日からコーナー展「甲州道中」を開催します。江戸時代の甲州道中を中心に、普段見ることのできない、江戸時代の図絵なども展示。また、同館は市の歴史を知る上での貴重な文化財や資料がたくさんあり、それらを歴史を追いながら展示しています。皆さん、ぜひご来館を。

甲州夢街道2001「八王子サミット&メッセ」

今年一年、交流と連携をテーマに「甲州夢街道2001」事業として甲州街道沿道地域でさまざまな催しが行われています。11月16日にはフィナーレとなる「八王子サミット&メッセ」を本市で開催。サミットは産学公と住民の代表により、21世紀の甲州街道の新しい魅力について討議します。また、各地の特産品を集めたメッセ(街道市)も同時開催されます。

全関東八王子夢街道駅伝競走大会

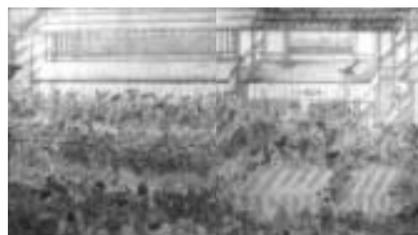
1951年に始まった八王子駅伝。来年2月で52回を迎えます。そこで今回からは、長い歴史のあるこの駅伝大会により多くの方の参加・応援をいただこうと、甲州街道中心のコースに変更して開催します。この駅伝大会で甲州街道を走るの、第15回大会以来37年ぶりのこと。名称も「全関東八王子夢街道駅伝競走大会」と変更し、沿道からの大きな声援の中で熱戦が繰り広げられることを期待されています。

768本のイチョウ並木



昭和4年、多摩御陵造営記念に植えられたイチョウ並木は、日光の杉並木、東海道の松並木と並び、日本三大並木のひとつとされています。毎年秋にはいちょう祭りが開催され、大勢の人でにぎわいます。ちなみに、市の木でもあるイチョウは、市制施行60周年を記念して市の花ヤマユリとともに選ばれました。

道中随一の八王子宿



桑都朝市(極楽寺本「桑都日記」より)

甲州道中で一番栄えていたのが八王子宿といわれています。八王子宿とは、横山町から追分町辺りまでの15あった宿の総称で、旅館の数は全部で40軒あり、約6,000の方が暮らしていました。当時の道中の宿は、平均人口が800人弱ですから、そのにぎわいぶりがうかがえます。また現在、甲州街道のこの区間で行われる八王子まつりは、今年で41回を数えています。

今はなき競馬場と今も残る畑



現在の都立八王子東高等学校の辺りには、八王子競馬場がありました。昭和9年から25年ころまで、春と秋にレースが開催され、多くの人でにぎわったそうです。また、この辺りは昔の字名を新田(しんでん)と言い、江戸時代に開墾された畑が残っているところもあります。ここでは、今でもダイコンなどが栽培されています。

10月から65歳以上の方の介護保険料が本来の額に

これまで65歳以上の方の介護保険料は、国の特別対策として平成12年4～9月は保険料を納める必要がなく、平成12年10月～平成13年9月は、本来額の保険料の半額となっていました。

今年10月からは国の特別対策による軽減措置は終了し、本来の介護保険料の額を納めることとなります。なお、この納入通知書はすでに7月に送付しています。

保険料の額は、所得に応じて5段階

介護保険料は、所得の低い方の負担が重くならないように、所得に応じて下図のとおり5段階にわかれます。

保険料の納め方

保険料の納め方には年金から天引きする特別徴収と金融機関などに納付書で納める普通徴収があります。

特別徴収

老齢・退職年金が年額18万円以上の方は、偶数月に支払われる年金から天引きします。なお、老齢福祉年金・障害年金・遺族年金からは天引きされません。

普通徴収

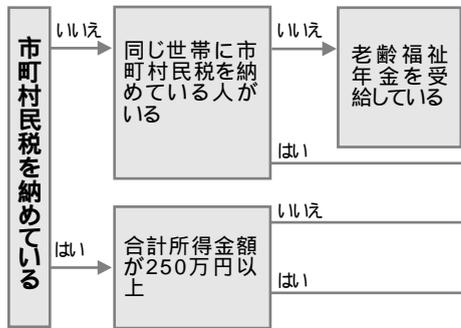
老齢・退職年金が年額18万円未満の方は、7月から翌年2月まで年8回の納期ごとに金融機関などに納付書で納めていただきます。

口座振替をご利用いただく、納め忘れがな便利です。

問い合わせ

介護サービス課 20・7415

| 所得段階 | 対象者 | 計算方法 | 平成13年度 保険料 円 | 平成14年度 保険料 円 |
|------|-----------------------------------|----------|--------------------|--------------------|
| 第1段階 | 生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者が世帯全員が市町村民税非課税 | 基準額×0.5 | 14,300 | 19,000 |
| 第2段階 | 世帯全員が市町村民税非課税 | 基準額×0.75 | 21,400 | 28,500 |
| 第3段階 | 本人が市町村民税非課税 | 基準額 | 28,500 | 38,000 |
| 第4段階 | 本人が市町村民税課税で合計所得金額が250万円未満 | 基準額×1.25 | 35,600 | 47,500 |
| 第5段階 | 本人が市町村民税課税で合計所得金額が250万円以上 | 基準額×1.5 | 42,800 | 57,000 |



文化施設の使用料などを変更

10月1日から、より多くの皆さんにご利用いただくことと市民会館、いちようホール、南大沢文化会館、学園都市センター、クリエイトホールの展示室とホールの使用料などを変更します。

展示室は、小さな展覧会などに半分でも使用ができるように、使用料を半額とします。ホールは、練習で舞台面のみ使用の場合、受付は1か月前には使用料を半額とし、連続使用の期間を3日から6日に変更します。対象となる施設は表のとおりです。

また、南大沢文化会館の展示室の使用料を廃止します。

なお、各施設では、市外の方の割増料金を廃止します。

詳しくは直接、各施設へお問い合わせください。

施設一覧(表)

| 施設名 | 展示室 | ホール |
|---------------------|-----|-----|
| 市民会館(22・8251) | | |
| いちようホール(21・3001) | | |
| 南大沢文化会館(79・2202) | | |
| 学園都市センター(46・5611) | | |
| クリエイトホール(48・2231) | | |

南大沢文化会館の交流ホールを除きます。

南大沢文化会館の展示室の使用料(表)

| 区分 | 改定前 | 改定後 |
|----------------|---------|---------|
| 午前(午前9時～正午) | 5,500円 | 3,000円 |
| 午後(午後1～5時) | 9,600円 | 5,300円 |
| 夜間(午後6～10時) | 12,300円 | 6,800円 |
| 全日(午前9時～午後10時) | 27,400円 | 15,100円 |

改定後の使用料は、10月1日～平成15年9月30日の2年間適用。

介護サービス訪問ふれあい員を募集

市は、11月から介護サービス相談支援事業を開始します。この事業は介護サービス訪問ふれあい員が介護保険サービスや高齢者福祉サービスを利用していただく方に直接出向いて、困っていることなどの相談を受け、事業者と協力し解決・改善するもの。また、サービス提供者などに改善すべきことがある場合には、弁護士や大学教授などの有識者からなる介護サービス相談調整員と協力してサービス提供者などに指導・提言を行い、健全な運営とサービスの向上を図ります。

そこで、この事業を実施するにあたり、介護

サービス訪問ふれあい員の募集をします。
対象 市内在住・在勤で20歳以上の方
任期 11月1日から2年間
定員 20名程度(選考)
報酬 訪問後、報告書提出1回につき千500円(月6千円を限度)

申し込み 封書で、介護保険制度の今後の展望」をテーマとした作文(800字以内)

と住所・氏名・生年月日・電話番号を書いて

10月12日(消印有効)までに八王子市役

所高齢者相談課 〒192 8501 20・74200X

外国人生活相談を開始

市内に居住する外国人の方を対象に、言語や生活習慣の違いから生まれる日常生活上の問題についての相談や必要な情報の提供、専門窓口の紹介を行う「外国人生活相談」を10月24日から行います。

対応言語 英語・中国語

日時 毎月第4水曜日の午後1～4時

会場 市役所2階市民課市民生活係相談室

定員・費用 3名(先着順)・無料

申し込み 不要、直接会場へ

問い合わせ 市民課(20・7227)へ

家族介護者教室「お年寄りの心とからだ」 じょうずな痴ほう症ケアのコツ

市内11の在宅介護支援センターが合同で、家族介護者教室を行います。費用は無料、定員は先着63名です。

日時 10月27日(土)午後1時30分～3時30分

会場 クリエイトホール第2学習室

講師 医学博士精神科医・平川博之さん

申し込み 10月20日までに電話で、在宅介護支援センター

川口(54・5475)または、在宅介護支援センター長沼(48・4340)へ

問い合わせ 高齢者支援課(20・7243)へ

下水道事業受益者負担金の納付を

皆さんの生活環境をより快適にし、河川などの水質保全を図る公共下水道。市はこうした下水道の一日も早い整備に向け努めています。しかし、このような整備をするためには、多額の費用がかかります。そこで、下水道が使えるようになった地域の土地所有者や権利者の方々に、建設費の一部を負担していただく「受益者負担金」の納付をお願いしています。

来年度に対象となる地域は、橋原町、犬目町、川口町、左入町、滝山町一・二丁目、梅坪町、谷野町、丹木町一丁目、中野町、中野上町四・五丁目、長房町、上巻分方町、諏訪町、館町、寺田町、大船町などで、今年の5月31日までに下水道が使えるようになった地域です。土地所有者の皆さんへは、土地の状況をおたずねするために、調査書をお送りします。また、10月中旬から市役所・各地域の学校で行う事務取扱説明会の案内も同封しますので、ご出席をお願いします。

問い合わせは下水道部総務計画課(20・7290)へ

介護保険「家族介護交流事業」の参加者を募集

家庭で高齢の家族を介護している方を対象に、「家族介護交流事業」を実施します。この事業は、日頃の介護から離れて心身の疲労を軽減していただくとともに、高齢者の介護情報の交換などを目的としています。ぜひご参加を。

対象 現在、要介護度「4」または「5」の認定を受けた高齢者を家庭で介護している方(要介護者1名につき参加は1名まで)

日時 11月8・12日の午前9時30分～午後5時(予定)

会場 タヤけ小やけふれあいの里

定員・費用 各20名(抽選)・無料

申し込み ハガキに「家族介護」と参加希望日・住所・氏名・電話番号・介護している高齢者の氏名を書いて、10月15日(消印有効)までに八王子市役所介護サービス課(〒192 8501 20・7416)へ



講演会「安心の老いじたく」 成年後見制度を活用して自分らしく生きる

老いても自分らしく生きるために、元気な今のうちからあなたの人生設計・老いじたくを考えてみませんか。

日時 ▶ 10月19日(金)午後2時～3時30分、

▶ 10月31日(水)午後6時30分～8時

会場 学園都市センター(八王子スクエアビル内)

講師 弁護士・中山二基子さん

定員・費用 各200名(抽選)・無料

申し込み ハガキに「講演会」と希望の日・

住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、

10月10日(必着)までに、八王子市役所高齢者相談課(〒192 8501 20・7420)へ

落選者のみご連絡します。



中山二基子さん

10月11～17日は違反建築防止週間 「法まもり 安全なすまい 街づくり」

10月11～17日は違反建築防止週間。そこで市は、17日に市内一斉に、違反建築のパトロールを行います。

建築基準法では、建築主は工事が完了したときは、建築主事(市)に対して完了検査の申請をしなければならないことになっています。

この申請によって建築主事(市)は、建築物が建築基準法令に適合するかを検査し、適合する場合は検査済証を交付します(検査済証は適法建築物の証です)。

工事が完了しましたら、完了検査申請書を建築指導課へ提出して、検査を受けてください。問い合わせは建築指導課(20・7386)へ。

小・中学校の緊急事態に備えて安全対策を実施

市は、不審者には閉ざされ、地域には開かれた学校をめざして、不審者の侵入抑制策から緊急事態発生時の避難と警察への通報までの総合的対策を次のとおり行います。

- 不審者の侵入抑制策として、フェンスや門扉を修繕する
- 侵入者の早期発見策として、教室の扉のガラスを透明にし、校内を巡視する
- 警報や通報の方法として、火災報知器を使用する。また、各教室などに内線電話を設置し、職員室への状況通報と校内放

送に活用する

避難訓練を行う。また、警察への非常通報体制を整備する

地域との連携策として、学校ボランティアを組織する

学校ボランティアを募集

これまでもPTAをはじめ地域の有志により、通学路のバトリルなどに取り組んでいただい

ておりますが、さらに幅広く、できる範囲でご協力いただける方を募って、学校単位のボランティア組織を作つてゆくことにしました。内容は、登下校の時間帯に腕章をつけて、通学路や学校内を中心にバトリルしていただくことなどを考えています。また、腕章は小学校的児童から募集したデザインをもとに作成したものを使用します。

ご協力いただける方はお近くの小・中学校に直接お申し出ください。問い合わせは学校教育課(20・7403)へ。

市制施行85周年表彰式典を開催

10月1日は市制施行記念日。本市は大正6年(1917)9月1日に全国で66番目、多摩地区では初めての市となりました。この年の人口はおよそ4万2千人、今では52万人を超える都市となりました。市はこの日を記念して毎年、市政や文化の向上に功労があった方々を表彰するとともに、市政への協力者に感謝状を贈呈しています。今年も、10月1日(月)午前10時からいちょうホールで、この表彰式典を開催。式典には、ご来場できます。問い合わせは総務部庶務課(20・7201)へ。

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から、赤い羽根共同募金運動が始まります。「たすけあい精神」に支えられる赤い羽根共同募金運動は、皆さんと地域の民間社会福祉施設・団体を結んでいます。

昨年度の募金額は、八王子市全域で1千59万5千587円、東京都全体では7億5千853万7千506円が集まりました。このうち、東京都共同募金会から市内

の施設などに116件、3千424万200円が配分され、地域福祉のために使われました。

今年も温かいお心をお寄せくださるようお願いいたします。

問い合わせは共同募金八王子地区協力会(市役所9階社会福祉協議会内) 20・7338(または、東京都共同募金会) 03・3214・5941へ。

広報は民間施設にも置いてあります

広報「はちおつじ」の配布は新聞折り込みで行っています。新聞を購読されていない方は、下表の場所に備えてありますのでご利用を。このほど、新たにファミリーマートと各新聞販売店でも受け取ることができるようになりました。また、高齢や身体に障害があるなどの理由で配布場所まで取りに行くことができない方には、申し出があればお届けします。問い合わせは企画政策室(広報担当) 20・7228へ。

主な広報配布場所(すべて市内)

| |
|---|
| 市役所本庁舎、各事務所(14か所) |
| 各市民センター(15か所) |
| 各駅(モリール駅を含む21駅22か所) |
| 各郵便局(63か所) |
| ファミリーマート(33か所) |
| 西武信用金庫北野支店 |
| 八王子信用金庫本店・浅川支店・大和田支店・かのう支店・千人町支店・中野支店・八木町支店 |
| 多摩中央信用金庫八王子支店・西八王子支店 |
| 青梅信用金庫八王子支店 |
| JA八王子浅川支店・大和田支店・恩美支店・川口支店・由木支店 |
| 各新聞販売店 |

大和田町三丁目の市有地を売却(公募抽選)

市は大和田町三丁目にある市有地を、住宅用としてお使いになる方に売却します。

9時～午後5時15分、市役所3階管財課で、問い合わせ 管財課(20・7210)へ

対象 市内在住・在勤の方

応募条件 自ら居住する住宅を建設するための宅地として使用する(店舗等併用住宅可) 5年以内に住居を建築する

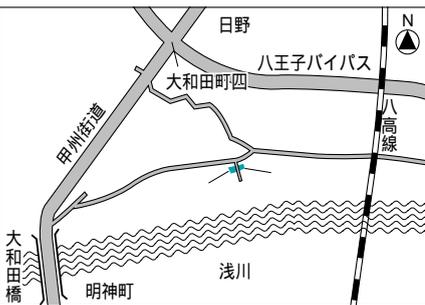
土地の分割は不可。

所在地など 下表のとおり

現地案内 10月12～14日の午前10時～午後3時

応募要領の配布 市役所3階管財課 各事務所

受付 10月3～19日の午前



| 所在地 | 実測面積 | 売り払い金額 |
|----------------|---------|-------------|
| 大和田町三丁目937番133 | 161.00㎡ | 29,302,000円 |
| 大和田町三丁目937番134 | 123.30㎡ | 22,933,800円 |

放置車両や不法な看板は 社会の迷惑です

人や車の通行に利用される道路。ところが、店舗の看板などによる不法な占用や放置駐車などにより、道路の安全性や、道路を含めた街の景観が損なわれています。

交通渋滞の原因にも

道路に放置された車両は、消防車などの緊急車両の通行を妨げたり、交通渋滞を引き起こしたりします。また、繁華街の周辺で、車道や歩道に自転車やバイク、看板が乱雑に置かれると、人や車が安全に通行できなくなります。

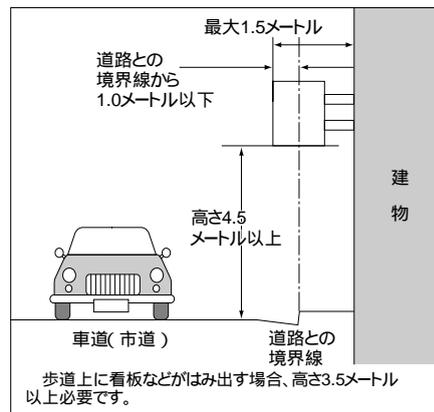
不法看板は撤去を

市は、これまでこうした不法な看板を撤去しています。今年度はさらに清掃事業所の職員による監視と撤去で、強化を図っているところです。

看板設置には許可が必要

広告塔などの屋外広告物を出す場合は、

原則として許可が必要です。道路上に看板などが突き出る場合は、下図のような基準があり、看板を出す許可のほかに、道路の占用許可も必要になります。申請先や不法看板の撤去など詳しくは道路管理課(20・7274)へお問い合わせください。



10月9日から都営住宅・都民住宅の入居募集を開始

都営住宅

家族・単身者向けの空き家、新築、スーパーリフォーム、若年ファミリー向けの都営住宅の入居者を決めるための募集です。

都民住宅

東京都が建設した都民住宅の空き家の入居者を決めるための募集です。

どちらの募集も入居資格に制限がありますので、詳しくは募集案内をご覧ください。

募集案内の配布 10月9～16日に、市役所6階都市整備部管理課、各事務所、各図書館(休館日を除く)、市住宅・都市整備公社(大和田町五丁目)、都住宅供給公社八王子窓口センター(横山町)で

申し込み 申込用紙に記入して10月19日(必着)までに所定の封筒で郵送
問い合わせ 都市整備部管理課(20・7385)へ

10月14日はリサイクルプラザまつり

あったかホールでは、皆さんにリサイクルに親しんでいただくこと、10月14日(日)午前10時～午後3時に、リサイクルプラザまつりを開催します。

催し物は、下表のとおりです。問い合わせはリサイクル公社(45・0025)へ。

あったかホールの休館日を変更

10月8日(祝)は開館、9日(火)は休館します。

| 催し名 | 内容 |
|---------------|---|
| フリーマーケット | 40組の市民の方が出店 |
| スタンプラリー | リサイクルに関するクイズに答えながら、スタンプを集めるラリー。抽選で賞品をプレゼント(先着500名、受付は午後2時30分まで) |
| 再生家具・再生自転車セール | 粗大ごみとして出された家具や不用となった自転車を再生し、安価で販売 |
| リサイクル工房 | スライムボール(先着100名)、裂き布織機(先着30名)、ガラスカレット(ペーパーウエイト、先着約50名)、紙すきなどの体験 |
| | 工房の作品を販売 |
| | リサイクルに関する写真展 |
| ごみ減量対策課コーナー | リサイクルに関する啓発 |
| 遊び場コーナー | フワフワ寅次郎 |

住宅増・改築相談も同時開催

問い合わせは都市整備部管理課(20・7260)へ。

| 催し名 | 内容 |
|----------|---|
| 住宅増・改築相談 | 市内の建築組合や建築士が住宅の増・改築や修繕のご相談をお受けします。丸太切りなど、親子で楽しめるコーナーもあります |

IT講習会の追加募集

IT講習会の追加募集を行います。会場、日程は下表のとおり。ステップアップコースでは、ワープロや表計算の講習を予定しています。また、今回の募集では一度受講された方も再度申し込みができます。申し込みは電話でIT講習推進事務局(企画政策室内 20・7444)へ。



2日コース

会場...こども科学館
時間...9:30～16:30

| コース名 | 日程 | |
|------|----------|----------|
| | 第1回 | 第2回 |
| A 26 | 10/20(土) | 10/21(日) |
| A 27 | 10/27(土) | 10/28(日) |
| B 37 | 10/11(木) | 10/18(木) |
| B 38 | 10/12(金) | 10/19(金) |
| B 40 | 10/24(水) | 10/31(水) |

ステップアップ(1日)コース

会場...こども科学館
時間...9:30～16:30

| コース名 | 日程 |
|------|----------|
| B 41 | 10/25(木) |
| B 42 | 10/26(金) |
| B 41 | 11/ 1(木) |
| B 42 | 11/ 2(金) |

6日コース **夜間**

会場...中央公民館
時間...19:00～21:00

| コース名 | 日程 | | | | | |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 | 第6回 |
| F 15 | 10/12(金) | 10/16(火) | 10/17(水) | 10/18(木) | 10/19(金) | 10/23(火) |
| F 16 | 10/24(水) | 10/25(木) | 10/26(金) | 10/30(火) | 10/31(水) | 11/ 1(木) |

サイエンスドーム八王子 (こども科学館)の催し

入館料は700円(4歳~中学生は250円)です。会場・申し込みはこども科学館〒192-0062大横町9-13 24・3311へ。

科学工作教室

対象 小学生以上の方
内容 クルクル皿回し
日時 10月27日(土)午後1時30分~4時30分
定員 24名(先着順)
費用 350円
申し込み 電話でこども科学館へ
パソコン教室
対象 初めてパソコンに触れる市内在住の小学4年生
日時 11月10・11日の午前10時~午後4時

定員 18名抽選

費用 2千円
申し込み 往復分キ(1人1枚)に「パソコン教室」と住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年・返信面のおて名を書いて、10月10日(消印有効)までに、こども科学館へ
フリー工作広場「楽しいアールミ三板工作」
日時 10月6・20日の午後2時~4時30分
定員 各36名(先着順)

費用 無料(入館料は必要)

申し込み 不要、直接会場へ
科学実験ショー「静電気の不思議」
日時 10月28日(日)午前10時30分~午後1時30分、午後2時30分(各回約30分)
費用 無料(入館料は必要)
申し込み 不要、直接会場へ
太陽観望会
日時 10月13・27日の午前10時~11時30分(午後1~3時(雨・曇天の場合は中止))

費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ
星空観望会
日時 10月20日(土)午後6時30分~8時(雨・曇天の場合は中止)
費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ
星空コンサート
内容 「夕焼小焼」などのCD演奏
日時 10月27日(土)午後7~8時
定員 260名
費用 無料
申し込み 電話でこども科学館へ

動力と環境を考えよう
電気自動車に乗ろう
日時 10月13・14日の午前10時~正午午後1~4時
費用 無料
申し込み 不要、直接会場へ
太陽電池を利用した工作
対象 小学生以上の方
期日・内容 10月13日:ソーラーメロディ、14日:ソーラーカー
時間 午前10時~正午、午後2~4時
定員 各24名(先着順)
費用 無料(入館料は必要)
申し込み 電話でこども科学館へ

休館日の変更
10月9・16・17日は臨時休館、8日は開館します。

新規展示物として競技術ソーラー力を展示中です。

中央図書館で 橋本義夫の生涯と自分史の源流展

昭和40年代に、本市出身の橋本義夫さんによって提唱された「ふだん記」運動。自分の身辺のことや半生などを、飾らずありのままの言葉でつづるこの運動は、のちに全国規模で広がりました。来年3月、この橋本義夫さんの生誕百年を迎えることから、中央図書館で特別展を開催します。

内容 農村での教育運動や、編の道「なごの建碑活動」ふだん記運動の資料・写真などの展示、映像資料など
期間 10月12日~来年8月31日(休館日を除く)
時間 午前10時~午後5時
問い合わせ 中央図書館 64・43

郷土資料館 秋の催し

会場・申し込み
郷土資料館 〒192-0902上野町33 22・8939

特別展(夕焼けの里の文化)

大正から昭和初期の恩方村の青年たちによる文化活動と、そのころ恩方村を訪れた折口信夫(国文学・歌人)や今和治郎(考現学)など多くの学者・文化人との交流をとりあげます。
期間 10月16日~11月11日
記念講演会
民俗学者のみた山村・恩方村
日時 10月20日(土)午後2時~3時30分
講師 当館学芸員・神がほり地域に根ざした文化活動、恩方を事例として

日時 10月28日(日)午後2時~3時30分
講師 桑都民俗の会会長・秋間健郎さん
定員 各40名(抽選)
費用 無料
申し込み 往復分キに講座名と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて、10月11日(必着)までに郷土資料館へ
ギャラリートーク
日時 10月17・31日・11月3・7・11日の午後1時~1時30分
申し込み 不要、直接会場へ

文化財みて歩き「千人同心の足跡を訪ねて」
集合 10月19・26日の午後1時30分に郷土資料館(解散は4時30分ごろ同所)
「トス」時の鐘 法蓮寺 本立寺 観音寺 直入院 富士森公園
定員 各25名(抽選)
費用 200円(保険料)
申し込み 往復分キに希望日と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて10月10日(必着)までに、郷土資料館へ

オープンニング記念講演
内容 講師 「橋本義夫の生涯」...多摩考古学研究会世話人・桐岡男さん、その土地よかれその人よかれ...元朝日新聞編集委員・坂本龍彦さん
日時 10月13日(土)午後1時30分~4時(受付は1時)
定員・費用 80名(先着順)無料
申し込み 不要、直接会場へ
問い合わせ 橋本義夫生誕百年を記念する会・大野 22・4010へ

日時 10月28日(日)午後2時~3時30分
講師 桑都民俗の会会長・秋間健郎さん
定員 各40名(抽選)
費用 無料
申し込み 往復分キに講座名と住所・氏名・年齢・電話番号、返信面のおて名を書いて、10月11日(必着)までに郷土資料館へ
ギャラリートーク
日時 10月17・31日・11月3・7・11日の午後1時~1時30分
申し込み 不要、直接会場へ

大学連続公開講座

日程など 左表のとおり
 会場 学園都市センター(八王子スクエアビル内)
 定員・費用 各216名(先着順)・無料
 申し込み 不要、直接会場へ
 問い合わせ 学園都市振興会 46・5740、木曜
 日休館へ

| 大学名 | 期日 | 時間 | テーマ |
|----------|-------|-------------|-------------------------------------|
| 東京薬科大学 | 10/6 | 10:00~11:30 | 脳の上手な使い方 |
| 杏林大学 | | 13:30~16:30 | 中央アフリカ・ケラ村長と なつて 珈琲にまつわるエトセトラ |
| 法政大学 | 10/13 | 10:00~12:00 | 八王子の歴史と文化を活かした「まちづくり」 |
| 創価大学 | | 14:00~15:30 | マルチメディアネットワークは これからどうやっていくの? |
| 東京純心女子大学 | 10/14 | 14:00~16:00 | 異文化との共存 |
| 拓殖大学 | 10/27 | 10:00~12:00 | IT革命と日常生活 朝鮮半島の現状と日本の 対応 |
| 東京工科大学 | | 12:45~14:45 | 八王子市における産学連携 技術と芸術 |
| 中央大学 | | 15:00~17:00 | パリ国際大学都市と日本館 郵便貯金が自主運用される |

市民一日大学

内容 ▶ものづくりの化学とナノテクノロジー ▶「不幸」な感覚を科学する~男にとつての結婚・女にとつての結婚

日時 11月3日(祝)午前11時~午後5時50分

会場 都立大学(南大沢一丁目)

定員・費用 150名(先着順)・無料

申し込み ハガキに「市民一日大学」と住所・氏名・電話番号を書いて、10月17日(必着)までに学園都市推進会議 〒192 0083旭町9 1 46・2662 へ

東京工科大学の大学祭

期日 10月7・8日

問い合わせ 学園都市振興会(46・5740木曜日休館)へ

公民館の催し

市内の3つの公民館では、講座などへの参加者を募集します。記載のあるものを除いて、対象は市内在住・在勤・在学の方、会場は各公民館です。申し込みが往復ハガキのものは、右の記入例のように書いて、各公民館へ

講座名
郵便番号・住所
氏名(ふりがな)
年齢
電話番号

返信面のあて名もお忘れなく。

中央公民館 〒192 008
2東町5 6クリエイト
ビル内 48・2232

成人講座

初めての「競技かるた」小倉百人一首を楽しく

日時 10月31日、11月14・28日、12月12日の午後1時30分~3時30分

講師 全日本かるた協会理事・八木武さん

話し方入門

日時 10月25日、11月8・22日、12月6日の午後1時30分~3時30分

講師 元NHKチーフアナウンサー・野瀬四郎さん

定員 各20名(抽選)

費用 無料

申し込み 10月15日(必着)までに往復ハガキで

対象 小学生以上のお子さんがいる方

内容 思春期の子どもの心理

日時 10月23日(火)午前10時~正午

南大沢公民館

(〒192 0364南大沢27 79・2208)

フレスコ自由大学「伊達政宗から学ぶベンチャー精神」
 日時 11月4日(日)午後2~4時
 講師 仙台藩志会理事・白石宗靖さん

定員・費用 60名(抽選)・無料
 申し込み 往復ハガキ(1人1枚で10月14日(必着)までに)

ライファップセミナー「役にたつひも・ロープの結び方」
 日時 10月28日(日)午後2~4時

講師 ボーイスカウト八王子地区「ミッショナー」佐藤研治さん

定員 20名(抽選)
 費用 500円

申し込み 10月12日(必着)までに往復ハガキで

シネマ・フレスコ
 作品 「落葉樹」
 監督 新藤兼人

日時 10月13日(土)午前10時~11時50分、午後2時~3時50分

定員 各70名(先着順)
 費用 無料

申し込み 不要、直接会場へ

川口公民館
 (〒193 0801川口町3 8338 54・8450)

成人講座「川口の伝統芸能」
 内容・期日など 右下表のとおり

申し込み 不要、直接会場へ

費用 無料

日時 10月7日(日)午前10時~正午、午後2~4時

定員 各70名(先着順)
 申し込み 不要、直接会場へ

| 期日 | 内容 | 講師 |
|-------|---------------------------|------------------|
| 10/21 | 八王子のお囃子と芸能 | 郷土資料館長・佐藤広 |
| 10/28 | 日本の三匹獅子舞 | 獅子舞研究者・峰岸三喜蔵さん |
| 11/18 | 田守神社獅子舞、犬目囃子 | 田守神社獅子舞保存会、犬目囃子連 |
| 11/25 | 八王子に伝わる説経節(語り・薩摩小若太夫さんほか) | 説経節の会会長・宮川孝之さん |

時間 午後2~4時
 定員 各70名(抽選)
 費用 無料

申し込み 10月10日(必着)までに往復ハガキで

社会人セミナー「国際理解講座」

内容 シルクロードの国々・トルコとアゼルバイジャン

日時 10月21・28日、11月4日の午後6時30分~8時30分

講師 日本トルコ民間交流協会会長・石本寛治さん

定員・費用 70名(抽選)・無料
 申し込み 10月10日(必着)までに往復ハガキで

シアター川口
 作品 「鉄道員「ぼぼや」」

主演 高倉健

日時 10月7日(日)午前10時~正午、午後2~4時

定員 各70名(先着順)
 申し込み 不要、直接会場へ

乳・幼児健診

3〜4か月・1歳6か月・3歳児健診について、該当するお子さんの保護者に健診通知を郵送しました。通知に指定された会場で健診をお受けください。
なお、該当する方で通知の届かない場合は、保健センター（25・9128）へご連絡を。

対象 3〜4か月児健診：平成13年6月生まれのお子さん 1歳6か月児健診：平成12年3月生まれのお子さん 3歳児健診：平成10年9月生まれのお子さん

講演会「活性酸素と老化の関わり合い」

日時 10月18日(木)午後2〜4時
会場 クリエイトホール5階ホール
講師 東京都老人総合研究所・鈴木捷三さん 定員 170名(先着順)
費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 社会福祉協議会 20・7365

歯の健康教室

対象 40歳以上で歯ぐきからの出血・歯ぐきがやせむ・口臭などでお悩みの

方 内容 だ液テスト・メンテナンス実習など 日時 10月15日(月)午後1時30分〜3時 会場 保健センター(平岡町) 定員 15名(先着順)
費用 無料 申し込み 電話で保健センター 25・9128

歯の相談

対象 40歳以上で歯槽のうづらうなどでお悩みの方 内容 歯科衛生士による相談 日時 10月26日(金)午後1時30分〜2時30分の予約時間 会場 保健センター(平岡町) 定員 15名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で保健センター 25・9128

基本健康診査後の健康相談

基本健康診査で指導が必要と言われた方は、健康相談をご利用ください。医師・保健婦・栄養士が相談をお受けします。
対象 市内在住で40歳以上の方 日時 11月7日(水)午後1時30分〜3時 会場 由木中央市民センター
費用 無料 申し込み 不要、直接会場へ 問い合わせ 保健センター

総合検診日程表

| 会場 | 期日 | |
|------------|-----------|--|
| | 11月 | |
| 川口市民センター | 1日 | |
| 石川市民センター | 2日 | |
| 大和田市民センター | 5・6日 | |
| 中野市民センター | 7・8日 | |
| 北野事務所 | 9・12日 | |
| 市民体育館 | 13・14・15日 | |
| 由井事務所 | 16日 | |
| 医療センター検診会場 | 19日 | |
| 由木中央市民センター | 20・21・22日 | |
| 元八王子事務所 | 26・27日 | |
| 横山事務所 | 28・29日 | |
| 由木東市民センター | 30日 | |

総合検診の八分キの記入例

総合検診希望
第1希望会場名・期日
第2希望会場名・期日
郵便番号
住所
氏名(ふりがな)
生年月日・満年齢
性別
電話番号

健康教室の記入例

糖尿病予防教室
氏名・年齢・性別
郵便番号・住所・電話番号
身長・体重
最近の検査データ(検査日記入)
血糖値 HbA1c値
はじめて糖尿病、または血糖値が高めといわれた時期
医師の指示(指示エネルギーなど)、薬の有無・薬の名前
糖尿病以外で治療中の病気の有無、あればその病名(高脂血症・高血圧など)

に横書きで10月9日(必着)までに八王子市地域医療推進課〒192 0006 2大横町11 35 21・0208)

高齢者健康講座「こころも体もすこやかに」

対象 市内在住で60歳以上の方 期日・内容 10月30日 高齢期の食生活、31日 身だしなみとしてのお化粧 時間 午後1時30分〜3時30分 会場 南大沢保健福祉センター 定員 30名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話で南大沢保健福祉センター 79・2205

健康教室「血糖値が高めといわれたら」

糖尿病の原因は、食生活の乱れや肥満運動不足など生活習慣によるものが大半を占めています。一緒に日常生活を見直してみませんか。
対象 基本健康診査などの結果、糖尿病または血糖値が高めといわれた方で、4日間とも出席できる方 内容 医師・保健婦・栄養士 運動指導員などによる講話 個別相談など 日時 11月9・22・28日 来年1月18日の午後1〜4時 会場 保健センター

子育て学習会「子育てを楽しく」

対象 市内在住で1・2歳児のお子さんのお子さん 日時 10月23日(火)午前10時〜11時30分 会場 子育て相談センター 定員 20名(抽選) 費用 無料 申し込み 往復八分キに「子育て」と住所・氏名・電話番号、返信面のあて名を書いて、10月12日(必着)までに八王子市子育て相談センター(〒192 0916 みなみ野6 1 1 35・4152) お子さんを15名(抽選)お預かりします。ご希望の方は八分キに「保育」とお子さんの氏名ふりがな・年齢のお書き添えを。

子育てセミナー

対象 市内在住・在勤の母親と2〜3歳のお子さん 期日・内容 10月31日 親子で遊ぼう・作って遊ぼう・手遊び・体操など、11月6日 子どもと食事・料理実習、9日 講座 子育てあれこれと悩み相談 時間 午前9時30分〜11時30分 会場 婦人センター 定員 15組(抽選) 費用 1組700円(実習材料代) 申し込み 往復八分キ(1組1枚)に「子育てセミナー」と住所・母と子の氏名ふりがな・子の生年月日・電話番号を返

結核健康診断の 八ガキの記入例

結核健康診断希望
第1希望会場名
第2希望会場名
郵便番号 住所
氏名(ふりがな)
生年月日・満年齢
性別
電話番号
結核健康診断受診の有無
(前回の受診年月)

結核健康診断日程表

| 会場 | 期 日 |
|------------|--------|
| 中野市民センター | 11月7日 |
| 北野事務所 | 11月9日 |
| 由木中央市民センター | 11月20日 |
| 元八王子事務所 | 11月26日 |
| 横山事務所 | 11月28日 |

21・0208)
推進課(〒192 0062 大横町11 35
対象は昭和61年4月1日までに生まれ
た方。ただし、次の方は除きます
勤務先などで受診できる 5月1
日以降にほかの健康診断で胸部X線
検査をした 妊娠中、または妊娠し
ている可能性がある 検査内容「胸
部X線間接撮影 期日・会場など」
左表のとおり 定員は250名(先着
順) 費用は無料 申し込みは八ガキ
に左の記入例のように横書きで、10月
9日(必着)までに八王子市地域医療
推進課(〒192 0062 大横町11 35

結核健康診断

信面のあて名を書いて、10月15日(必
着)までに八王子市婦人センター(〒192
0904 子安町3 30 3 42・6 8
35) 11月6・9日はお子さんをお
預かりします。

適正な受診を心がけましょう

昨年4月から介護保険制度が実施されたことによって、これまで医療保険から給付されていた医療費のうちの介護サービス分は、原則として介護保険から給付されることとなりました。そのため、医療費そのものが前年度に比較して低くなったように思えますが、実際は新しい制度のなかで、「医療費の一部が介護保険に移行した」といえます。高齢者人口も年々増加していることから、介護保険の影響がない通院などは1人当たりの件数と医療費がともに伸びています。

平成12年度の八王子市の老人医療費は、1人当たり年間

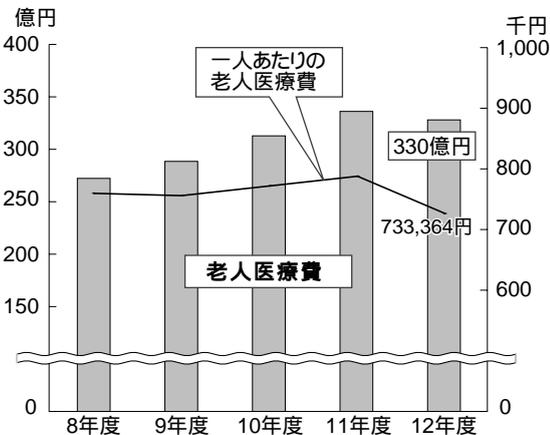
73万3,364円で前年度より低くなっているものの、受診件数は28.3件で前年度より1.4%伸びています。

医療費は皆さんの一部負担金のほか国や都、市の公費と各医療保険からの拠出金でまかなわれています。次のことに留意し、適正な医療を受けるように心がけてください。また健康づくりにも取り組みましょう。

問い合わせは高齢者支援課(20・7364)へ。



八王子市の老人医療費の推移



| 平均医療受給者数 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 36,004 | 38,200 | 40,502 | 42,667 | 45,002 |

信頼できるかかりつけの医師をもつ

病気を治すために医師と患者との信頼関係は大切です。また、患者の健康状態や生活習慣などをよく理解したかかりつけの医師による医療を受けることは、早く病気を治すことにつながります。

まずは診療所(開業医)から

病気になったらすぐに大きな病院へ行くのではなく、まず、開業医の診察を受けてください。難しい病気の場合は、高度医療に対応できる病院を紹介してもらうこともできます。

重複受診はやめる

何軒もの病院、診療所を回るはしご受診は、同じ検査を何回もしたり、薬が重なったりするなど医療費の無駄が多くなるだけでなく体にとって危険なこともあります。

老人保健の受給者が 事故に遭ったら連絡を

交通事故に遭ったときに第三者(加害者)から受けたケガなどの治療費は、原則として加害者が負担すべきもので、老人保健を使うことはできません。しかし、老人保健を使って一時的に市が治療費を立て替え、後日加害者に請求することもできます。

老人保健を使う場合には、必ず市への届け出が必要ですので、高齢者支援課(20・7364)へご連絡ください。

障害のある方も老人保健法による 医療が受けられます

65歳以上70歳未満で次のいずれかに該当するか、同程度の障害がある方は老人保健法による医療を受けることができます。

身体障害者手帳の一～三級・四級の一部の方、精神障害者保健福祉手帳の一級・二級の方、国民年金証書で国民年金施行令別表の障害の程度が一級・二級の方、愛の手帳一度・二度の方

申請と問い合わせは高齢者支援課(20・7364)へ。

講座・教室

朗読講習会(中級)

対象 市内在住・在勤・在学中で、初級朗読講習会を修了された方 日時 11月19日(来月)1月28日の毎週月曜日の午前10時(正午全8回) 会場 心身障害者福祉センター 定員 40名(抽選) 費用 3千円(教材費) 申し込み 往復八分きに、中級朗読と住所氏名(ふりがな)・年齢・職業電話番号・朗読ボランティア経験年数 初級講習会受講会場 返信面のあて名を書いて、10月14日(必着)までに八王子市心身障害者福祉センター(〒193 0931台町2-7-22) 24・5850)

自由参加教室(健康体操(後期))

対象 市内在住で、60歳以上または障害のある方 日時 10月9日(来月)3月26日の火曜日の午前9時30分(11時全11回) 会場 南大沢保健福祉センター(79・2205) 定員 20名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要(直接会場へ)

中途視覚障害者の歩行訓練と外出介助者養成講習

対象 市内在住の 中途視覚障害者とその家族、外出介助ボランティア希望の方 内容 歩行訓練、外出介助者養成 日時 11月7・14日の午後1時30分(3時30分) 会場 南大沢保健福祉センター 定員 各20名(先着順、は抽選) 費用 無料 申し込み 直接会場へ 往復八分きに「外出介助」と住所氏名・年齢性別電話番号、返信面のあ

て名を書いて、10月20日(必着)までに八王子市南大沢保健福祉センター(〒192 0364南大沢2-27) 79・2205)

中途失聴・難聴者向け講座

対象 市内在住の中途失聴・難聴の方とその家族 内容 コミュニケーションの取り方など 日時 10月30・31日の午前10時(正午、11月6・8・13日の午後1時30分(3時30分) 会場 南大沢保健福祉センター 定員 30名(抽選) 費用 無料 申し込み 往復八分きに「中途失聴・難聴者」と住所氏名(本人、家族の別も)・年齢・性別・身体障害者手帳の有無・聴力の状況 電話 FAX番号、返信面のあて名を書いて、10月15日(必着)までに南大沢保健福祉センター(〒192 0364南大沢2-27) FAX 79・2214、79・2205)

講演会「多摩ニュータウンの今と昔」

南大沢図書館・南大沢保健福祉センター・南大沢公民館の開館5周年を記念して講演会を開催します。

対象 市内在住の方

日時 10月6日(土)午後1時30分(3時30分) 会場 南大沢保健福祉センター 講師 都埋蔵文化財センター職員 定員 50名(先着順) 費用 無料 申し込み 不要(直接会場へ 問い合わせ 南大沢図書館 79・2201) 子育て講座「乳幼児のしつけ」 対象 1・3歳児の保護者子どもの同伴可 日時 10月10日(水)午前10時30分(11時30分) 会場 石川市民センター 定員 30名(先着順) 費用 無料 申し込み 電話または

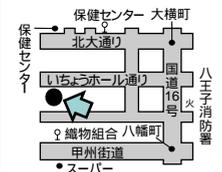
催し

直接南大谷児童館 45・0482)

休日耳鼻咽喉科当番医

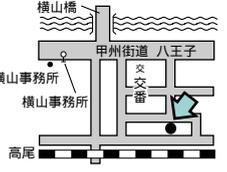
14日(午前9時~午後5時)

三木耳鼻咽喉科クリニック
本郷町3-16 22 5596



8日(午前9時~午後5時)

中澤耳鼻咽喉科医院
並木町10-10 63 3311



民踊フェスティバル

開演日時 10月28日(日)午前10時
会場 市民会館 入場料 無料 問い合わせ 八王子民踊協会 八王子観光協会内 20・7381)

全国・自然歩道を歩くこう大会

集合 10月21日(日)午前8時30分に高尾山自動車折とう殿 コース 表参道など6コース 費用 無料 問い合わせ 八王子観光協会 20・7381)

八王子織物総合展

内容 ネットタイマラー・ストール・着物地などの展示産地ブランド・マル・シリヤの発表 手織機の体験 日時 10月16・17日の午前10時(午後6時) 会場 学園都市センター(八王子スクエアビル内) 問い合わせ 八王子織物工業組合 24・8800)また

休日の内科・外科・小児科

| | |
|--|--|
| <p>8日(午前9時~午後5時)</p> <p>クリニック田島 (外) 元八王子町3-2263-5 66 6080</p> <p>大城小児科 (児) 台町3-27-17 25-0114</p> | <p>クリニック田島 (外) 元八王子町3-2263-5 66 6080</p> <p>大城小児科 (児) 台町3-27-17 25-0114</p> |
| <p>東京天徳病院附属クリニック (内) 上巻分方町71-4 51 5332</p> <p>南大沢クリニック (内) 南大沢5-14-4-1 74-7766</p> | <p>東京天徳病院附属クリニック (内) 上巻分方町71-4 51 5332</p> <p>南大沢クリニック (内) 南大沢5-14-4-1 74-7766</p> |

| | |
|---|---|
| <p>7日(午前9時~午後5時)</p> <p>宮本内児科 (内) 下恩方町839 51 3891</p> <p>椎名内科 (内) 本町9-8 28 4170</p> | <p>宮本内児科 (内) 下恩方町839 51 3891</p> <p>椎名内科 (内) 本町9-8 28 4170</p> |
| <p>中田医院 (内) 長沼町60-4 35 9552</p> <p>菊地外科医院 (外) 東浅川町528-1 61 7161</p> | <p>中田医院 (内) 長沼町60-4 35 9552</p> <p>菊地外科医院 (外) 東浅川町528-1 61 7161</p> |

救急診療

必ず健康保険証をご持参ください

| | |
|--|--|
| <p>休日歯科応急診療</p> <p>午前9時~午後4時 保健センター2F 平岡町18-3 25 9128</p> | <p>休日産婦人科当番医</p> <p>午前9時~午後5時 米山産婦人科病院 新町2-12 42 5225</p> |
| <p>夜間救急診療</p> <p>内科・外科・小児科 毎日の午後8~11時 保健センター1F(上図) 25 9910</p> | <p>救急病院の案内</p> <p>一日中 八王子消防署 25 0119 救急テレフォンサービス 042 521 2323 東京都保健医療情報センター 03 5272 0303</p> |

は商工課 20・7252) 両日とも先着500名の方に粗品を、また抽選でネクタイやマラソンなどを差し上げます。

児童館祭り・ふれあいフェスティバル

内容「ゲーム工作など 日時」10月21日(日)午前10時～午後4時 会場「子安公園 費用」無料 問い合わせ「北野児童館」45・8888(0)

幼児クラブ・あそびの広場
内容「自由遊び・体操など 日時」10月3日(水)午前10時30分～11時30分 会場「台町市民センター」費用「無料 問い合わせ」浅川児童館(65・25006) 車での来場は「遠慮ください」

春風亭昇太独演会
開演日時「来年1月13日(日)午後2時 会場」いちよホール 入場料「2千900円(全席指定) チケット販売」10月6日午前10時から「いちよホール」市民会館・南大沢文化会館 電話予約「6日午後1時から「いちよホール」21・30005) 問い合わせ「文化振興財団」21・30005)

ロビーコンサート
期日・演奏者「10月13日(土)小塩淳子さん(ピアノ) 時間」午後0時15分～0時45分 会場「いちよホール」入場料「無料 問い合わせ」文化振興財団 21・30005)

J(A)農協(植木市
内容「植木・山野草などの展示・販売 日時」10月13・14日の午前9時30分～午後4時 会場「市民体育館南側広場 問い合わせ」J(A)八王子本店(66・65111)または農林課

ドライバー教室

日時 10月10日(水)午後3～4時
会場 市民会館

20・7375)

ドングリ拾い

内容「拾ったドングリを使った工作など 日時」10月27日(土)午前9時30分～正午 会場「小宮公園・曙町二丁目」定員「100名(抽選) 費用」無料 申し込み「往復ハガキに「ドングリ」と住所・氏名・年齢・電話番号・返信面のあて名を書いて、10月19日(必着)までに水と緑の街をつくる市民の会事務局〒192 0062大横町11-1八王子商工会議所内 23・6311) 問い合わせ「右記事務局または都市計画管理系 20・7259(恩方地区の「リンゴ狩り」期間「10月11月下旬(品種により収穫時期は変動) 品種」ふじ・陽光千秋など 入園料「1000円)もぎ採ったリンゴは1キログラムにつき500円) 問い合わせ「タヤけ小やけふれあいの果 52・3072)

スポーツ

来年度の運動施設の大会利用の申し込み

来年度4月～再来年3月に次の運動施設を各種スポーツ大会などで使用したい団体は、11月末日までに、要望書(A4版)を各提出先へ提出してください。

運動施設名・提出先
市民・北野・高倉球場、桐田川町・滝方原運動場、富士森公園内(市民体育館・市民プールを除く)の各施設：市民球場事務所(台町二丁目 22・6720) 上柚木公園陸上競技場(陸上競技のみ) 野球場テニスコートソフトボール場

上柚木公園陸上競技場事務所上柚木二丁目 75・0227) 大塚公園野球場、大平公園・大塚公園・久保山公園・内裏谷戸公園・別所公園・松木公園・殿入中央公園テニスコート：市役所6階公園課 20・7269)

12月の運動施設の一般利用中止
市民球場：2日 北野球場：9日 高倉球場：2日 桐田少年野球場：6・7日の午前9時30分～11時30分 川町少年野球場：2・8・9日 富士森テニスコート：9・16日の昼間(9日はA・D面)

滝方原サッカー場：2・8・16・23日と9日の午前9時30分～午後1時40分 桐田少年サッカー場：14・20日の午前9時30分～11時30分 川町少年サッカー場：1日の午後1時50分～3時50分、2日の午前9時30分～午後1時40分

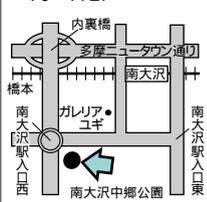
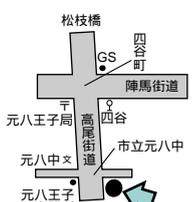
市民ペタンク大会
対象「市内在住・在勤・在学中で小学4年生以上の方(小学生は保護者同伴で) 日時」10月14日(日)午後1～4時(雨天の場合は28日「いちよ公園」会場「三小 定員」50名(先着順) 費用「200円(保険料など) 申し込み」電話で八王子ペタンク協会(22・2030)

市民体力測定
対象「小学4年生以上の方 日時」10月8日(祝)午前9時30分～午後2時 会場「市民体育館」25・2305) 費用「無料 持ち物」室内用運動靴 申し込み「不要、直接会場へ 市民体育館の開館 10月8日(祝)は開館します。トレニ

ンジ室は男女共用日です。卓球の般利用は午後3時から9時までです。屋外運動施設の利用期間の変更
屋外運動施設はすべて12月27日まで利用することができます。
甲の原体育館の開館
10月9日(火)は開館します。
甲の原体育館の水泳ワンポイントレッス中止
10月9日(火)午前10時～11時50分
泳法、午前10時30分～11時30分
アクア方ササイズ

休日の内科・外科・小児科

14日(午前9時～午後5時)

| | |
|--|---|
| <p>東郷クリニック(外)</p> <p>南大沢2-27 フレスコ南大沢4F 70 7727</p>  | <p>めじろ台クリニック(内)</p> <p>めじろ台3-37-1 64-1220</p>  |
| <p>富士森内科クリニック(内)</p> <p>台町2-14-20 21-0300</p>  | <p>福田内科医院(内)</p> <p>大楽寺町426-2 26 4664</p>  |

生涯学習支援システムの一時的利用中止

運動施設の申し込みは電話がつながらにくく、迷惑をおかけしてしました。そこで、電話回線を増やし、また11月からインターネットでも申し込みができるように工事を行います。この工事のため、10月13～15日は電話予約などの利用ができません。抽選や予約の申し込みなどはほかの日をご利用ください。またホームページも10月30・31日は利用できません。問い合わせは推進課 48・2231へ。

その他

就学時健康診断通知書が届かない方は連絡を

来年度4月に小学校に入学予定の子さんを対象に、就学時健康診断を10月4日～11月22日に、市内の入学予定の小学校で行います。すでに保護者の方に通知書を発送しましたが、まだ届いていない方や紛失した方は、学事課 20・7269へご連絡を。

「講座・催し物の案内」を配布
市民の皆さんに講座や教室へ参加していただくよう、講座・催し物の案内を無料で配布しています。

配布場所はクリエイトホール市役所2階市民プラザ、各事務所・市民センター・公民館図書館市民体育館福祉センターなどです。また、インターネットホームページアドレスhttp://create.city.hachioji.tokyo.jp/でもご覧いただけます。問い合わせは推進課 48・2231へ。

その他

環境影響評価書案に係る見解書の公示・縦覧と説明会
10月3日「芳村石産(株)採掘区域

縦覧日時「10月3日、22日の午前9時30分、午後4時30分、土・日曜日(祝日は除く) 縦覧場所「市役所3階環境保全課ほか 環境影響評価書案は川口事務所でも閲覧できます。意見書の提出期限「11月1日消印有効」意見書の提出先・問い合わせ「都環境影響評価審査課」〒163-8001 03-5388-3440() 説明会日時「10月12日午後7時～9時14

日午後2時～4時 会場「美山工業団地協同組合組合会館 説明会・問い合わせ「芳村石産(株)美山事業所」51-3121) 乳幼児医療費助成制度の申請はお早めに 10月1日から、対象年齢が6歳就学前までになり、1歳以上のお子さんに適用される所得制限も緩和されました。該当すると思われる方でまだ申請されていない方はお早めに申請を。また、現況届が送付されている方で未提出の方は、必ず提出してください。提出先は、市役所2階子育て推進課(20-7368)です。

国民年金保険料納付は有利な前納で 国民年金保険料には、年4.0%の率で割引になる前納制度があります。今月は、6か月前納(10月)・来年3月分(を)をすることができ、月々納めるより6500円(付加保険料込み)は670

円(安く)なります。ご利用は、お手持ちの納付書で、お持ちでない方は、国民年金課(20-7238)へ納付書を請求してください。 国民年金保険料は所得控除の対象に 今年1～12月に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。ご家族の分も含めて、忘れずに申告を。申告期間は、サラリーマンの方は年末調整時、その他の方は来年2～3月の確定申告時になります。問い合わせは国民年金課(20-7238)へ。

戦傷病者等の妻の方へ 「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」第二十回(号) 第十三回を号の受付が10月1日から始まります。対象者は、平成5年4月2日以降、新たに戦傷病者等の妻となられた方、平成5年4月1日から平成8年9月30日までの間に当該傷病以外の事

戦傷病者等の妻の方へ 「戦傷病者等の妻に対する特別給付金」第二十回(号) 第十三回を号の受付が10月1日から始まります。対象者は、平成5年4月2日以降、新たに戦傷病者等の妻となられた方、平成5年4月1日から平成8年9月30日までの間に当該傷病以外の事

由により死亡した戦傷病者等の妻の方。問い合わせは健康福祉総務課(20-7242)へ。 戦没者等の妻と父母の方へ 「戦没者等の妻に対する特別給付金」第十回(号)と、戦没者の父母等に対する特別給付金「第十六回(号)の支給を受けていた方は、10月1日から継続支給の請求手続きが始まります。問い合わせは健康福祉総務課(20-7242)へ。

心身障害者に対する都営交通 無料乗車券の更新について 通用期間が9月30日までの都営交通無料乗車券の更新を行っています。なお、対象となる方でまだお持ちでない方は申請してください(シルバーパス所有者は不可)。

心身障害者に対する都営交通 無料乗車券の更新について 通用期間が9月30日までの都営交通無料乗車券の更新を行っています。なお、対象となる方でまだお持ちでない方は申請してください(シルバーパス所有者は不可)。

心身障害者に対する都営交通 無料乗車券の更新について 通用期間が9月30日までの都営交通無料乗車券の更新を行っています。なお、対象となる方でまだお持ちでない方は申請してください(シルバーパス所有者は不可)。

心身障害者に対する都営交通 無料乗車券の更新について 通用期間が9月30日までの都営交通無料乗車券の更新を行っています。なお、対象となる方でまだお持ちでない方は申請してください(シルバーパス所有者は不可)。

2階障害者福祉課または由木事務所へ問い合わせ「障害者福祉課」(20-7245) 市民会館レストランの営業開始 市民会館のレストランは、9月22日から営業を開始しています。問い合わせは市民会館(22-8251)へ。 中央図書館のCD貸出し 10月16日からCDの貸出しを開始します。クラシック、ポピュラー、子ども向けのものなど約2万4千点の所蔵があります。

貸出しはほかの視聴覚資料と合わせて「一人一枚までです。どうぞご利用ください。お問い合わせは中央図書館(64-4321)へ。

貸出しはほかの視聴覚資料と合わせて「一人一枚までです。どうぞご利用ください。お問い合わせは中央図書館(64-4321)へ。

貸出しはほかの視聴覚資料と合わせて「一人一枚までです。どうぞご利用ください。お問い合わせは中央図書館(64-4321)へ。

貸出しはほかの視聴覚資料と合わせて「一人一枚までです。どうぞご利用ください。お問い合わせは中央図書館(64-4321)へ。

10月の相談

| 相談名 | 日時 | 会場・問い合わせ |
|---------------|--|---|
| 健康・栄養 | 月～金曜日の午前9時～11時30分 | 保健センター 25-9128 |
| 母子・女性福祉 | 月～金曜日の午前9時～午後4時30分 | 市役所生活福祉課 26-3111(内)2873 予約は電話で |
| 女性のための相談 | 4・11・18・25日の午後1～4時 | クリエイトホール8階交流課 48-2230 予約は電話で |
| 女性のためのカウンセリング | 6・13・27日の午前9時～正午 | 婦人センター 42-6835 予約は電話で |
| 法律 | 火・水・金曜日の午後1時10分～4時(24日を除く) | 予約は月曜日(祝・休日の場合は前週の金曜日)の午前9時30分～、先着8名電話で市民生活係 20-7227へ |
| 不動産登記 | 4・18日の午後1時～3時30分 | 予約は当日午前9時30分～、各先着5名電話で市民生活係 20-7227へ |
| 税金 | 18日午後1時～3時30分 | 3日午後1時～3時30分 |
| 相続・遺言等暮らしの事務 | 10・24日の午後1時～3時30分 | |
| 年金・社会保険 | 11日午後1時～3時30分 | |
| 行政 | 10日午後1時～3時30分 | 市役所市民生活係 20-7227 |
| 外国人生活相談 | 24日午後1～4時 | 市役所市民生活係 20-7227 予約不要(先着3名) |
| 人権 | 10日午後1～3時 | 市役所総務部庶務課 20-7201 |
| 労働 | 月～金曜日の午前9時～午後5時 | 市役所労働相談室 20-7382 |
| 交通事故 | 4・11・18・25日の午後1時～4時30分 | 市役所交通対策課 20-7257 予約は当日午前9時30分～電話で |
| 消費者 | 月～金曜日の午前10時～午後4時 | 消費者センター 25-2621 |
| 子育て | 月～土曜日の午前9時～午後4時 | 子育て相談センター 35-4152 |
| 心の相談室 | 2・4・5・8・11・12・16・18・19・23・25・26・30日の午前10時～午後3時 | 大和田市民センター 45-5995 |
| 総合教育相談室 | 月～金曜日の午前8時30分～午後5時 | 教育センター 64-6949 |
| 子ども電話相談 | 月～金曜日の午前8時30分～午後5時 | 教育センター 64-3665 |

福祉センターの相談

予約は電話、またはFAXで

| 東浅川保健福祉センター | 67-1331、FAX67-7829 |
|-------------|--|
| 心身障害者福祉センター | 24-5850、FAX24-5954 |
| 南大沢保健福祉センター | 79-2205、FAX79-2214 |
| 大横福祉センター | 25-6501、FAX27-5927 |
| 相談名 | 日時 |
| 健康 | 23日午後1時30分～3時 24日午後1時30分～3時 16日午後1時30分～3時、 12・26日の午後1時30分～3時(60歳以上の方) |
| 福祉総合 | 5・12・19・26日の午後1～3時 9・23日の午前10時～正午 |
| 障害者福祉 | 24日午後1～5時 |
| 肢体障害 | 11日午後1～3時 17日午後1時～3時30分 10日午後1～3時 |
| 聴覚障害 | 17日午後1～3時 24日午後6時～8時30分(つどいはお休みです) 17日午後1～3時(交流会は20日午後1時30分～3時30分) |
| 視覚障害 | 4日午後1～3時 22日午後6時～8時30分 24日午後1～3時 |
| 知的障害 | 25日午後1～3時 26日午前9時30分～正午 3日午後1～3時 |
| 精神障害 | 13日午後1時30分～3時30分 |



官公署・市民団体のお知らせ



この欄は、官公署や市民の皆さんのコミュニティ活動の催しなどを紹介しています。内容の確認などは直接、各団体へ。政治・宗教・営利行為に関するものは掲載しません。掲載の申し込みは市役所、クリエイティブホール1階、各市民センターなどにある申込用紙(情報ボックス掲載依頼用紙)に書いて、掲載希望号の35日前まで(会員募集は掲載希望号の指定はできません)に、八王子市役所5階企画政策室(広報担当)〒192 8501 20-7228、FAX26-3858)へ。なお先着順で掲載し、掲載する方のみ連絡します。【対】=対象、【内】=内容、【期】=期日、【時】=時間、【日】=日時、【集】=集合、【会】=会場、【定】=定員、【費】=費用(記載なしは無料)、【申】=申し込み(ハガキの場合は申し込み内容と、住所・氏名・電話番号などの記載を)、【問】=問い合わせ

官公署など

東京都都市計画審議会の傍聴者募集 【内】小山公園の変更ほか 【日】10月24日午後1時~ 【会】都庁第一本庁舎特別会議室A 【定】抽選15名 【申】往復ハガキで10月15日(必着)までに都都市計画局都市計画課(〒163 8001 03-5388-3254)

地域産業保健センターのご利用を 10月1~7日は全国労働衛生週間です。八王子地域産業保健センターは、従業員50名未満の事業場を対象に、産業保健サービスを行っています。サービス内容は健康相談窓口の開設、職場訪問、情報の提供など。問い合わせは同センター(42-0182)。

労働保険(労災・雇用)の加入はお済みですか 一人でも労働者を雇用している事業主は、必ず労働保険に加入することになっています。労働保険は、雇用の安定と福祉の増進を図る制度。問い合わせはハローワーク八王子 48-8609か、八王子労働基準監督署 42-5296へ。

高齢者再就職セミナー 【日】10月26日午後1時30分~4時 【会】八王子公共職業安定所 【問】ハローワーク八王子 48-8609

外国人のための法律相談 【内】日常生活における法律相談 【日】10月4日午後1~4時(受付は3時まで) 【対応言語】日本語、英語、中国語 【会】多摩弁護士会館(明神町四丁目) 【問】八王子法律相談センター 45-4540 法律相談会 【日】10月13日午後1~4時 【会】多摩弁護士会館(明神町四丁目) 【定】先着60名 【問】東京弁護士会あっせん・仲裁センター 03-3581-0031

相続・遺言・各種許認可手続の相談会 【日】10月18日午前10時~午後4時 【会】東京電力八王子営業所(旭町) 【問】行政書士会八王子支部

医療、社会福祉施設のための職場の労働法セミナー 【日】10月26・30日の午後6時30分~8時30分 【会】八王子労政会館 【定】先着80名 【申】電話で八王子労政事務所 43-0278

高齢者の仕事探しのポイント説明会 【対】おおむね55歳以上の方 【日】10月16日午後2~4時 【会】クリエイティブホール視聴覚室 【定】先着50名 【申】電話で八王子高齢者就業相談所 48-0480

共立女子大学の公開講座 【対】18歳以上の方 【内】不透明な時代を生きる 【日】10月20・27日の午前11時~午後3時10分 【会】同大 【定】先着200名 【申】電話で同大 61-9201

東京薬科大学の公開講座 【内】講座「秋の薬草」と薬用植物園の見学 【日】10月13日午後2~4時 【会】同校 【申】ハガキで10月10日(必着)までに同大(〒192 0392堀之内143 2 1 76-6702)へ郵送の上直接会場へ。

八王子東高校の公開講座 【対】20歳以上の方 【内】「源氏物語」若菜 【日】10月26日、11月2・9・16・30日の午後5時20分~7時20分 【会】

同校 【定】抽選30名 【費】1,000円 【申】往復ハガキで10月15日(必着)までに同校(〒192 8568 44-6996)

八王子東養護学校の公開講座 【内】肢体不自由児・者のためのボランティア実践講座 【日】11月10・17日、12月1日の午前9時30分~午後4時30分(10日は12時30分まで) 【会】同校 【定】抽選30名 【費】1,500円 【申】往復ハガキで10月15日(必着)までに同校(〒192 0032 石川町3246 1 46-8120)

八王子養護学校の公開講座 【対】市内在住の高校生以上の方 【内】ボランティア養成実践講座 【期】10月14・20日、11月10日、12月15日 【会】同校 【定】先着30名 【費】1,500円(高校生は無料) 【申】電話で同校 21-5500

多摩藤倉学園美山祭 【日】10月21日午前10時30分~午後2時30分 【会・問】同学園

家のリフォーム実習講座 【日】10月13日~11月17日の毎週土曜日の午後1~3時 【会】八王子勤労者福祉会館 【定】先着20名 【費】10,000円 【申】電話で同会館 28-4909

全日本山岳写真展 【日】10月20日~11月25日の午前9時30分~午後4時(土・日曜日と祝日のみの開館) 【会】ウッドハウス愛林(高尾町) 【問】高尾森林センター 63-6689

レク協の催し・講習会 【内】ギターを弾こう、レクダス初心者講習会 【日】10月18・25日、11月1・8日の午前10時~11時45分、10月23・30日の午後7時~8時45分 【会】レク協(明神町四丁目)、五中 【定】15名、50名(ともに先着) 【費】5,000円、1,000円 【申】電話でレク協 56-0901

市民団体など

相続・遺言相談会 【日】10月7日午後1時30分~4時 【会】クリエイティブホール第6学習室 【定】先着10名 【申】電話で相続なんでも相談センター

遺言・相続・高齢者財産管理相談会 【日】10月14日午後1~5時 【会】八王子労政会館 【定】先着8名 【申】電話で高齢者支援センター

授産作業のボランティア募集 【時】午前9時30分~午後4時 【会】希望の里(上川町) 【問】同施設

八王子アンデパンダン展と美術作品の募集 【日】10月17~21日の午前10時~午後6時 【会】いちょうホール 【出品料】5,000円(3点まで) 【問】八王子アンデパンダン事務局

家庭でできる指圧講習会 【日・会】10月16日午後1時~2時30分...北野市民センター、17日午後1時~8時30分...大和田市民センター 【定】各先着30名 【費】500円 【申】電話でジェントルハート指圧会

トールペインティング初心者講習会 【内】

クリスマス飾り 【日】10月31日午前10時~午後1時 【会】南大沢公民館 【定】先着10名 【費】3,500円 【申】電話で

医療講演会 【内】B・C型肝炎についての医療現場からの報告 【日】10月14日午後1時30分~5時 【会】子安市民センター 【問】八王子肝臓病友の会

講演会「ペースメーカー装着の実際」 【対】心臓ペースメーカー装着者 【日】10月21日午後1~4時 【会】クリエイティブホール5階ホール 【費】1,000円 【申】電話で日本心臓ペースメーカー友の会

さつき山野草展示会 【日】10月13・14日の午前9時~午後9時(14日は4時まで) 【会】中野市民センター 【問】

秋の山野草展示会 【日】10月12~14日の午前10時~午後6時(14日は5時まで) 【会】北野市民センター 【問】八診山野草愛好会

妻の里(奈良)の写真展 【日】10月5~8日の午前11時~午後6時 【会】ギャラリーロア(東町) 【問】

わくわくまつり 【日】10月14日午前10時30分~午後2時 【会】元八王子事務所 【問】ボーイスカウト八王子10団

恩方市民センターまつり 【内】チャリティーダンスパーティー、フォークダンスなど 【日】10月27日午後1~9時、28日午前10時~午後3時 【会】同センター 【問】恩方地区住民協議会

マンドリンアンサンブルの集い 【日】10月13日午後7~9時 【会】いちょうホール 【定】先着800名 【問】八王子マンドリンクラブ

チャリティー八王子演歌なつメロ祭 【日】10月7日午前10時~午後5時 【会】北野市民センター 【問】

バザー開催と不用品の提供を 【日】11月4日午前10時~午後2時(不用品の提供は日用雑貨などを10月26日まで) 【会】心身障害者福祉センター 【問】八王子いちょう福祉作業所 48-5123

会員募集

▶ CCS(世界の子どもと手をつなぐ学生の会) 【対】大学生 【内】在住外国人児童への学習と日本語支援 【日】毎週土曜日の午後2~5時 【会】クリエイティブホールなど 【費】年3,000円 【問】

▶ シニア混声合唱「いとぐるま」 【対】60歳以上の方 【日】毎月第1・3金曜日の午前10時~11時50分 【会】長房市民センターなど 【費】入会金500円、月1,500円 【問】

▶ 多摩映像協会 【内】手作りビデオ映像を楽しむ 【日】毎月第3日曜日の午後1~5時 【会】クリエイティブホール 【費】6か月3,000円 【問】

▶ 新体操クラブ 【日】毎週水曜日の午後1~5時 【会】由井市民センターなど 【費】入会金2,000円、月4,000円 【問】

10月の夕やけ小やけ ふれあいの里の催し

入場料 200円(中学生以下100円、4歳未満は無料)
 開場時間 午前9時～午後4時30分
 問い合わせ 夕やけ小やけふれあいの里 〒192 0156上
 恩方町2030 52・3072(入)

夕やけフリーマーケット
 日時 10月7日(日)午前10時～午後2時(申し込みは終了しています)
山の音楽祭
 内容 市内の大学の学生グループなどによる野外ステージでの音楽会
 雨天のときは場内ホールで開催します。

夕やけフリーマーケットの出店者を募集
 対象 個人またはグループ(販売を職業としている方を除く)
 日時 10月21日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)
 出品物 家庭で不用になつた衣類、日用品など(医薬品、食料品は出品できません)

ふれあいの里盆踊り
 内容 実りの秋にちなんだ越中おわら豊年踊りなど
 日時 10月21日(日)午後1時～3時
 費用 無料(入場料は必要)

土前田真三写真ギャラリー
 8月1日、夕やけ小やけふれあいの里に本市出身の写真家・故前田真三さんの常設ギャラリーをオープンしました。八王子や北海道の風景を撮影した写真がおよそ110点展示されて

ています。皆さんも前田さんの作品の魅力に、直接触れてみませんか。
 開場時間 午前9時～午後4時30分(11月～翌年の3月は午後4時まで)

地域のキノコを使った鍋を食べながら

信州・長野で そば打ち体験・星空観望会

対象 市内在住・在勤・在学の方
 内容 そば打ち・紙すき体験など
 期日 11月10～11日(全行程バスで移動します)
 定員・費用 60名(抽選)・10,000円(1泊4食付。中学生以下は8,000円)
 宿泊場所 姫木平少年自然の家(長野県小県郡長門町)
 申し込み 往復ハガキ(1組1枚)に「そば打ち」と参加者全員の住所・氏名・年齢・代表者の電話番号、返信面のあて名を書いて、10月19日(必着)までに八王子市役所社会教育課(〒192 8501 20・7334)へ

市役所本庁舎の一部の窓口業務は午後7時まで行っています
 2階の市民部・健康福祉部、3階の税務部の業務は午後7時まで延長して行っています。ただし、一部取り扱えない業務もあります。
 また、八王子駅前事務所では、月～金曜日の午後5～7時と日曜日の午前8時30分～午後5時は住民票の写しと印鑑登録証明書の手続き業務を行っていますので、あわせてご利用ください。

地方分権

みんなで築こう八王子

条例と規則・要綱、通達

憲法94条の自治立法権に基づき、地方自治体が制定する法形式が「条例」です。法律の範囲内で制定でき、また義務を課し、権利を制限する場合は条例によらなければならないとされています。「規則」は長などの機関が自己の権限に属する事項に関して定めるもので、その多くは内部的規範の性格を有しており、「要綱」も同様ですが、「宅地開発指導要綱」のように準命令的な内容のものもあります。

最近では「まちづくり基本条例」のような形で、まちの将来像を模索する自治体も見受けられます。まちづくりの方向性を定める政策については、市民参加の推進とともに、どこまで条例化してゆくのかが今後の課題とされています。現在、本市においても「環境基本条例」の制定について、公募による市民委員も交えた「環境基本問題検討会」で検討を重ねています。

なお、国が市町村などに文書で示した「通達」は、昨年の法改正によりその法規性を失い、一つの解釈基準にすぎなくなりました。

企画政策室 20・7200

自然つおっちゃんぐ

イノコズチ

イノコズチ(ヒノ科)は、道端や土手、林のふちなどにこくあたりまえに生えていて、茎の先や枝先に細長い穂をつけ、3個の針苞(ほう)をもった長さ5ミリほどの先がとがった細い実が下向きにびっしりとつき、ふれると衣服にくっつくことで誰もがよく知っている。イノコズチの茎は茎の節の部分が太いのをイノコズチの膝がしらに見立てたもの。別名のフシタカは節高、コマヒザは駒の膝の意味で、やはり節が太いことによる。イノコズチには数種類あるが、このあたりでは日なたにあつて毛の多いヒナタイノコズチ(写真)日かげにあつて毛の少ないヒメイノコズチ(イノコズチ)がふうふうに見られる。
 (八王子自然友の会)

